

尾張旭市教育委員会（９月）定例会次第

日時 令和７年９月２４日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

承認第６号 教頭の進退に関する内申に係る教育長の臨時代理に関し承認を求める
ことについて（当日資料配布）

５ その他

６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和７年１０月２２日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

2 令和6年度家庭教育学級の実績



- 全9学級
- 学級生153人 (R5:274人)
- 述べ26回開催 (R5:30回)
- 述べ参加者537人 (R5:537人)

3

3 令和7年度各学級の計画①

(8月末現在)

回	旭小	東栄小	渋川小
1	5/29 (木) 給食試食会	6/20 (金) 校長講話	7/16 (水) エアフレッシュナー 作り
2	7/4 (金) シュークリーム 作り	10/24 (金) 予定 ソーシャルワーカー 講話	12/7 (日) 予定 親子で料理
3	11/29 (土) 予定 うどん打ち		

4

3 令和7年度各学級の計画②

(8月末現在)

回	本地原小	城山小	白鳳小
1	6/30 (月) 蕎麦打ち	10/14 (火) 予定 給食試食会	6/26 (木) ケーキ作り
2	10/8 (水) 予定 パーソナルカラー 診断	10/25 (土) 予定 クレープ作り	7/24 (木) 蕎麦打ち

5

3 令和7年度各学級の計画③

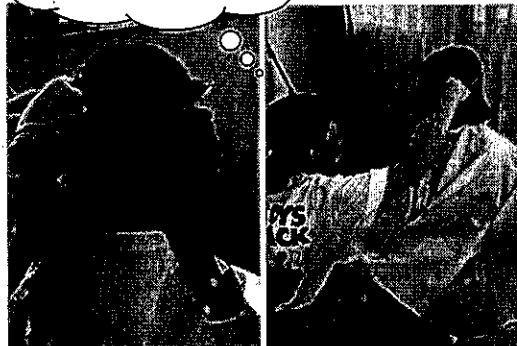
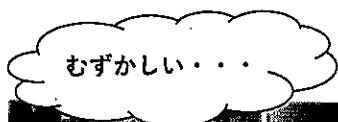
(8月末現在)

回	瑞鳳小	旭丘小	三郷小
1	8/3 (日) お野菜マフィン 作り	7/21 (月・祝) ヘアアレンジ・前髪 カット	6/12 (木) 給食試食会
2	10月開催予定 バランスボール	10/1 (水) 予定 睡眠講座	11/12 (水) 臭い・香害講座、 柔軟剤作り
3		10/21 (火) 予定 スマホ教室	

6

4 旭丘小家庭教育学級の様子

「ヘアアレンジ・前髪カット」教育長現場視察



「保護者によるカット＆アレンジの実践」



「美容師によるカット＆アレンジのレクチャー」

7/21
(祝)

7

5 旭丘小家庭教育学級アンケート

「ヘアアレンジ・前髪カット」 (回答8人)

【Q1】 今回の講座はいかがでしたか？

(参加者) 保護者 8人
子ども 8人
(子ども複数参加あり)

【A1】 良かった (8人全員)

【Q2】 今回の講座の感想

【A2】 (保護者) 毎日同じ髪型にしてしまう悩みが解消されそう。
具体的なカットの仕方やアレンジを教えてもらったので、明日から使えそうと感じた。

(子ども) 楽しかった。とても勉強になった。

かわいい髪型にしてもらってよかった。



8

6 家庭教育学級全体アンケート結果①

(回答12名)

【9/10現在】

【Q1】 今まで家庭教育学級に参加したことがあるか。

【A1】 ①ある (2人) ②ない (10人)

【Q2】 あなたの周りの方々が家庭教育学級を知っているか。

【A2】 ①知っている (1人) ②知らない (11名)

【Q3】 家庭教育学級をより多くの方に知ってもらうためにどうするとよいか。

【A3】 魅力あるチラシ等で周知する。 (3人)

親しみのある名称に変える。 (2人)



9

6 家庭教育学級全体アンケート結果②

【Q4】 今後、どのような教室を開催するとよいか。

【A4】 様々な業種の社会見学 (5人) 市主催教室 (2人)

【自由記述】 ○よかった点、▲よくなかった点

○今まで話したことがない方と話せたこと。

○自分達でイベントの企画ができたこと。

○子どもが楽しそうにしていた。

▲仕事との両立が大変だった。

▲参加者を集めるのが大変だった。



10

7 合同学級の実施状況 (8月現在)

回	日時	内容	参加者
1	5/24 (土) 午後2時～ 午後3時30分	わくわく訪問科学実験	23組58人 (父親6人)
2	7/23 (水) 午後1時30分～ 午後2時30分	愛知県立松蔭高校和太鼓部 公演	412人
3	8/1 (金) 午前10時～正午	子どものお金講座	11組24人 (父親3人)

※休日、夏休みに開催すると親子で参加しやすく、父親の参加もある。

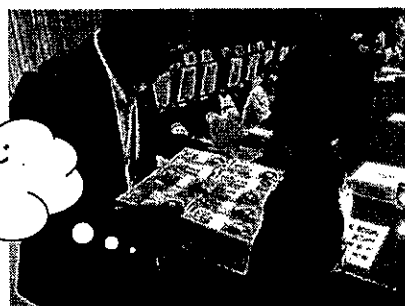
11

8 合同学級の様子①

【わくわく訪問科学実験】



【子どものお金講座】



1億円と同じ
重さを体感
(10kg)

【愛知県立松蔭高校和太鼓部公演】



文部科学大臣賞
受賞校の公演に
感動！

12

8 【動画】合同学級の様子②

愛知県立松蔭高校和太鼓部公演
のようすを動画でご覧ください。
(動画約2分)



演目：『祈り』

13

9 愛知県の動向

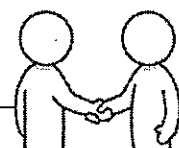
★福祉（保健福祉部局）と教育（社会教育部局）との連携

○取組の背景と目的

家庭を取り巻く環境の多様化に伴い、福祉と教育が連携した子育て支援、家庭教育支援の必要性の高まりを踏まえ、切れ目のない支援の実現を目指す。

○以下の取組により連携を強化

福祉部局と家庭教育部局が互いの会議等に参加し、常に情報共有を図る。

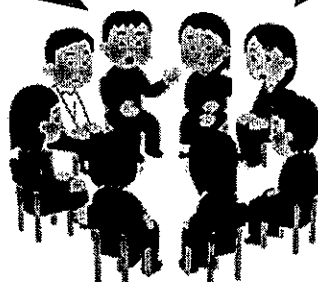


14

10 本市の家庭教育学級の課題

教室を企画・運営する学級生の負担が大きい。

家庭教育学級について周知されていない。

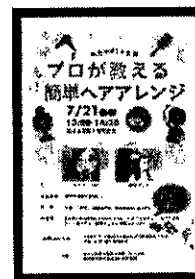


教室によっては、抽選となるものもあれば、なかなか集まらないものもある。

15

11 今後について

- 学級生の負担軽減のため、市が教室企画の相談に応じる。
- 各学校の保護者配信システムを活用して魅力あるチラシを作成し、周知する。
- 参加者が参加しやすい日程や曜日で開催する。



16

御清聴ありがとうございました。



尾張旭市教育委員会

(令和7年8月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（８月）定例会会議録

1 日 時 令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 市役所 3 階 3 0 1 会議室

3 出席者	教育長	三 浦 明
	委 員	山 本 真依子
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二
	委 員	近 藤 三 博

4 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育部次長兼教育政策課長	大 内 裕 之
	学校教育課長	森 朋 宣
	学校給食センター所長	三 浦 明 美
	生涯学習課長	周 防 康 尚
	生涯学習課主幹	鈴 木 直 子
	図書館長	二 村 正 篤
	指導主事	中 山 博 喜

5 従事職員	教育政策係長	高 橋 浩 代
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

6 傍 聴 者 1 名

7 会議に付した事件

- (1) 承認第 4 号 令和 7 年度一般会計補正予算（9 月）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第 5 号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (3) 第 1 8 号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について
- (4) 第 1 9 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (5) 第 2 0 号議案 教頭の任命に関する内申について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、8月定例教育委員会を開催します。 8月も下旬になり、来週には9月を迎えようとしておりますが、いまだ、連日、猛暑が続いております。 先日の気象庁の発表では、「今年も残暑が厳しく、秋も暑くなる見込み」で、3か月予報では、「季節の進行が遅く、9月と10月は平年より気温が高いと予想されています。」とありました。この暑さの中、学校では2学期を迎えます。厳しい暑さの中、子どもたちの登下校、体育の授業、そして、運動会・体育祭が気になります。ぜひ、各学校が子どもたちの命を守るという意識を高め、熱中症のリスクを減らす工夫をしていただくようお願いします。 現在、利用頻度が高い、中学校の体育館に、エアコン設置工事を進めております。残念ながら、今年の夏には間に合いませんでしたが、来年度からは、全ての中学校の体育館で、エアコンが使えます。熱中症の対策として、体育の授業や部活動などに活用していただきたいと思います。 また、今年は市制55周年です。教育委員会も様々な事業、イベントを行います。9月には、フレンドシップ事業を行います。後ほど担当課より説明がありますが、交流を続けているオーストラリアの学校から、生徒17名と先生3名が本市に訪問いたします。本市の中学生との交流もあり参加する子どもたちの成長に繋がることを期待しております。 これからの季節は、熱中症に加え、線状降水帯や台風等による大雨も警戒です。こうした事にも、事前の対応が重要となってきます。学校や各施設を持つ教育委員会事務局の皆さんは、確認、対策などをお願いします。また、先日の報道では、「愛知県でも新型コロナウイルスの感染が拡大してきている。」とありました。こちらも学校を含め、各施設は、換気や手洗いなど基本的な感染対策をお願いします。

	最後に、夏休みも残すところあと数日です。来週からは2学期が始まります。子どもたちの元気な姿を見ることができると楽しみにしております。また、9月からは、学校はもちろん、生涯学習、文化でも、様々な行事の始まる季節となっていくと思いますが、十分な計画と準備を怠らず、安全第一に、実施していただきたいと思います。
教 育 長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は1件でございます。令和7年8月報告事項についての資料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第2回尾張部都市教育長会議(7月29日開催)
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。
	次に、次第の3報告に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・学校の様子について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・市制55周年記念フレンドシップ事業について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	フレンドシップ事業についてですが、いらっしゃる方達は、尾張旭市

	内に宿泊されるのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	当初の計画では、子どもたちにつきましては、市内でホームステイを
	予定しておりましたが、オーストラリア側からの要請によりホームステイができなくなりましたので、先生と共に名古屋市内のホテルにて宿泊
	することになっています。
近 藤 委 員	今回55周年だからこの事業をされているのでしょうか。また、通訳
	の方も付くのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	フレンドシップ事業につきましては、周年事業ということで55周年
	事業として企画をさせていただいております。今回、40周年事業に続
	き15年間空きましたが、2回目となります。元々50周年事業で実施
	する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できま
	せんでした。当初の予定ですと10年ごとの実施と考えていたかもしれ
	ませんが、現時点におきましては、具体の計画は持ち合わせておりませ
	ん。通訳につきましては、小学校のALTの先生に全行程でお願いして
	おります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・旭小学校における物損事故について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	草刈りをしていた方は、誰になりますか。小石が飛んだということで
	車の近くで草刈りをされていたと思いますが、どこの学校も日常的に車
	の近くで草刈りが行われているのでしょうか。
学校教育課長	今回は、草刈りのボランティアの方が行っていました。他の学校でも
	草刈りは日常的に行われていますが、その頻度は資料を持ち合わせてい
	ないため詳しくはお答えできません。
戸 原 委 員	草刈り、刃なのか糸なのか飛び石があることはよくあることなので、

	通常ですと車を移動していただいたり、防護ネットを張りながら作業を
	されると思うのですが、それでも石が飛んでしまったら仕方ないと思う
	のですが、ボランティアということで通常でない状態であれば、危険な
	ことなので学校の管理体制をどうしていくのか気を付けていただきたい
	と思いました。
教 育 長	学校に気を付けていただくよう伝えてください。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	学校給食献立表についてですが、電子版に統一とありホーム&スクー
	ル等での配信を希望するとありますが、それ以外の方法で配布するとい
	うことでしょうか。
学校給食センター所長	現在、既に献立表をホームページにてご覧いただくことができます。
	ホーム&スクールでの配信後につきましても、児童・生徒の保護者が、
	リンク先にてホームページに移動し献立表を見ることができるようにと
	考えております。
鈴 木 委 員	子どもが教室に掲示してある献立表を見て、次の給食のメニューを把
	握していると思うので、紙版が無くなると先生が気を使って掲示したり、
	ホーム&スクールも親が見せないと子どもが献立表を見る機会が無くな
	ってしまうと思うので、教室に献立表を掲示するなどして、子どもが見
	る機会を作っていただきたいと思います。
学校給食センター所長	学校給食の献立表につきましては、食育の意味合いもございますので、
	児童・生徒の皆さんが望ましい食習慣を実践できるよう、先生方にもご
	指導いただきたく、学校内での掲示につきましては、引き続き行ってい
	く方向で考えております。

教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について
	・令和7年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	「二十歳の集い」令和8年の1月開催については、実行委員の募集も
	終わり2部の集いをするという方向で進めているのでしょうか。
生涯学習課主幹	実行委員の集まり具合ですが、6月から募集をしましたが、なかなか
	集まらなかったため、各中学校にお願いいたしまして、今のところ東中
	学校区からは6人、旭中学校区からは7人、西中学校区は今調整中との
	ことで今月中には選出が終わる予定ということで、各学校に募集をお願
	いしている状況でございます。10月から実行委員会を開催し、2部の
	集いの企画については、1カ所でどのように開催するのか、3中学校の
	実行委員会の意見を聴取して決めていくものとなります。
近 藤 委 員	公民館等の使用料見直しについての、激変緩和措置としてということ
	ですが、まだ物価高は続いていくと思うのですが、来年は来年で考えて
	いくものなのでしょうか、それともしばらくはこのままなのでしょうか。
生涯学習課主幹	市の統一見解としましては、5年後に見直しすることとなっています
	が、その間に社会情勢が急激に変化したり、消費税の増減により検討し
	ていくこととなります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	次に次第の4付議事件に入ります。
	「第20号議案 教頭の任命に関する内申について」は、人事案件にな
	りますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規
	定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議

	ございませんか。
委員全員	(異議なし)
教育長	それでは、「第20号議案 教頭の任命に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、その他の後に秘密会として審議します。
	それでははじめに、「承認第4号 令和7年度一般会計補正予算(9月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部長	(資料に基づき説明)
	・承認第4号 令和7年度一般会計補正予算(9月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
山本委員	市内のバスケットボールクラブについては、こういった形で進めているのか教えていただきたいです。
学校教育課長	今現在、それぞれの中学校でバスケットボールの部活が行われていますが、今回の事業では、1カ所に集まって尾張旭市内の部活を一つのクラブという形で運営をしてみて、そこに外部の指導員を配置してクラブを実施する形で10月から行えるように、各学校の顧問の先生に説明をして打合せをしているという状況になります。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第4号 令和7年度一般会計補正予算(9月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に「承認第5号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等
	の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説

	明をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・承認第5号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一
	部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨
	時代理に関し承認を求めることについて
生涯学習課長	補足説明をさせていただきます。文化会館については、7月の教育委
	員会では、改正後の金額を一律と報告いたしましたが、先に行われまし
	た例規審査委員会にて委員から、一律ではなく改正後の午後5時30分
	から午後9時30分までは、他の時間帯より30分長い加算が必要
	ではないかとの指摘がありまして、加算しておりますので金額の変更が
	ございます。前回報告しました文化会館大ホールでは、例えば平日利用
	につきましては、午前・午後・夜は一律26,400円、一日利用は、
	79,200円としていましたが、今回改正で午前・午後は3時間30
	分の利用のため、25,200円、夜は4時間のため、28,800円
	としております。なお、一日利用の総額79,200円は変更ありませ
	ん。
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第5号 尾張旭市立公民館の設置及び管理
	に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見
	に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どお
	り承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「第18号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の
	一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・第18号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改

	正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	スポーツ部門に関しては、教育委員会から離れ市長部局となりますが、点検及び評価としては、今年度が最後になるのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	スポーツ部門につきましては、市長部局に今年度から移管されました。令和6年度までは、教育委員会に所管されていましてので今回の点検及び評価の対象となりました。来年度以降につきましては、点検及び評価から外れる形になりますが、第2次尾張旭市教育振興基本計画の中には、スポーツに関することが計画されていますので、教育振興基本計画の進行管理の中では、スポーツに関して点検及び評価を行っていくということになります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は原案どおり可決してよろしいですか。

[illegible]

9 月定例教育委員会報告

9 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定により、裏面のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 4 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 9月議会について
管 理 指 導 主 事	1 9月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について
学 校 教 育 課	1 令和7年度全国学力・学習状況調査について 2 令和6年度スクールロイヤー相談件数について 3 令和7年度の中学校休日部活動の実証実験について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 市民祭警固について
図 書 館	1 令和7年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について
全 課	1 令和7年10月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

1 9月議会について

☐ 答弁

個人① 川村 つよし〔日本共産党尾張旭市議団〕

2 公文書管理について

(1) 歴史公文書管理の現在の取組状況について

【教育部長答弁】

「歴史公文書」につきましては、公文書等の管理に関する法律第2条第6項において、文字どおり「歴史資料として重要な公文書」と定義されております。

本市では、尾張旭市文書取扱規程第31条第1項において、その管理について規定しており、保存期間が満了した文書等のうち、「市誌編さんに必要と認められるもの」、または「歴史的若しくは文化的な資料として重要であると認められるもの」については、教育委員会に移管し、保存又は保管するものとしております。具体的には、まず各課等において「保存期間が満了し、廃棄する予定の文書の目録」を作成し、その内容を教育委員会の生涯学習課が確認し、保存の可否を判断する形で管理しております。

(2) 内閣府が示す歴史的価値との違いについて

【教育部長答弁】

「公文書の歴史的価値」の判断につきましては、御紹介のとおり、令和6年の内閣府による調査結果で、「自治体によって様々で、自治体の裁量によるところが大きい」とされたところであります。そうした中、本市では「尾張旭市廃棄文書選別・収集基準」を策定し、先ほど御答弁した「市誌編さんに必要と認められるもの」、または「歴史的若しくは文化的な資料として重要であると認められるもの」の、選別・収集基準を具体的に示すことによって「公文書の歴史的価値」の判断基準を明らかにしております。また、その内容は、各府省庁の職員が、歴史的に価値がある文書を適切に評価選別できるように、内閣府が策定した「行政文書の管理に関するガイドライン」の内容に準じております。なお、内閣府のガイドラインには、国際会議に関することや、特定秘密情報に関することなども掲げられておりますので、少々の違いはありますが、本市と内閣府の「公文書の歴史的価値」につきましては、ほぼ同じであると考えております。

4 小学校給食費無償化の見通しについて

(1) 小学校給食費無償化の見通しについて

【教育部長答弁】

給食無償化につきましては、今年の6月に閣議決定された「骨太の方針2025」において、「これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」とされております。また、その後実施された記者会見では、文部科学大臣から「現時点で詳細なスケジュール感をお示しできる状況ではないが、今後十分な検討を行い、安定的な財源の確保と併せて、給食の無償化が意義あるものとなるように取り組んでいきたい」との発言があったところでございます。なお、これらに関する具体的な通知や説明等は、その後確認されておきませんので、現時点におきましては、給食無償化の見通しをお答えすることはできない状況にあります。

(2) 就学援助基準の多段階化に代えて

【教育部長答弁】

御質問にありましたとおり、本市では、世帯の収入額が生活保護基準の「1. 25倍以下」である場合などを「就学援助の対象」としており、学用品費やオンライン学習通信費、そして学校給食費等の費用を支援しております。また、学校給食費につきましては、「現物給付」という形で、市が直接、給食費へ充当しております。このため、「小中学校の学校給食費だけを対象とした支援で、就学援助の対象を生活保護基準の1. 5倍とした場合に必要な費用を算出する」ということは、「倍率の見直しによって、どれだけ学校給食費を現物給付する件数が増えるのか」を試算する必要があるということとなります。なお、その際には、全ての児童生徒の世帯構成や課税情報などを調査した後に、当該世帯が「生活保護基準の1. 5倍」に該当するかどうかを確認する必要があります。また、就学援助制度は「申請に基づく制度」であるため、確認した世帯のうち、どれだけの世帯が申請されるかどうかを予測する必要もあります。これらの課題をクリアするためには、時間と費用を要することとなりますので、直ちに必要な費用を算出することは不可能な状況にあります。なにとぞ御理解くださるようお願いします。

個人② 櫻井 直樹〔市民クラブ〕

2 給食の食べ残しについて

(1) 給食の食べ残しについて

【教育部長答弁】

愛知県の調査に報告した数値をもってお答えしますと、本市の全小中学校の、昨年度の主食や副菜等の食べ残しの1日平均は、汁物等の水分も含め、小学校が276.9キログラム、中学校が116.6キログラムの、合計393.5キログラムとなっております。また、牛乳の飲み残しの1日平均は、小学校が143.9キログラム、中学校が23.5キログラムの、合計167.4キログラムとなっております。

(2) 給食材料費について

【教育部長答弁】

全小中学校の「1日分の給食材料費」につきましては、献立の内容によって変動いたしますので、「1食当たりの給食材料費」に、先ほどの愛知県の調査に報告した「児童生徒数」を乗じた結果を「1日分の給食材料費」とみなして、お答えさせていただきます。まず、本市の昨年度の「1食当たりの給食材料費」は、小学校は296円96銭、中学校は333円81銭でありました。また、愛知県の調査で報告した「児童生徒数」は、児童が4,819人、生徒が2,246人の、合計7,065人でありました。これらの数値をそれぞれ乗じた結果を「1日の給食材料費」としますと、小学校が約143万1千円、中学校が約75万円の、合計約218万1千円となります。

(3) 食べ残しによる失費について

【教育部長答弁】

「1日平均の食べ残しによる失費」につきましては、正式な算出方法がありませんので、愛知県の調査で報告した「食べ残しの割合」に、先ほどお答えした「昨年度の1食あたりの給食材料費」を乗じた結果を「1日平均の食べ残しによ

る失費」とみなして、お答えさせていただきます。まず、愛知県の調査で報告した「主食や副菜等の食べ残しの割合」は、小学校が13.1パーセント、中学校が9.4パーセントでありました。また、「牛乳の飲み残しの割合」は、小学校が14.9パーセント、中学校が5.2パーセントでありました。これらの数値に、昨年度の「1食当たりの給食材料費」、小学校は296円96銭、中学校は333円81銭を、それぞれ乗じた結果を「1日平均の食べ残しによる失費」としますと、小学校が約19万3千円、中学校が約6万4千円の、合計約25万7千円となります。

(4) 食べ残しを減らす方法について

【教育部長答弁】

少々古い資料となりますが、平成30年に環境省が「食品リサイクル」の観点で作成した「自治体職員のための、学校給食の食べ残しを減らす事業の始め方マニュアル」という資料がございます。その中に「食べ残しが発生する理由」を調査した結果が掲載されており、「量が多すぎるから」と回答した割合が全体の4割。「給食時間が短いから」が全体の3割。そして「嫌いなものがあるから」が全体の7割となっております。男子と女子の回答割合に違いがあるため、これらの割合の合計は10割を超えることとなりますが、いずれにしましても、「これを実施すれば食べ残しを減らせる」といった方法なく、こうした児童生徒の声に耳を傾けながら、一つ一つ対応策を講じていく必要があると考えております。

(5) 給食の会食時間を延長することについて

【教育長答弁】

先ほどの部長の答弁にありましたとおり、「食べ残し」の理由の一つに「給食時間が短いから」が選択されていたことを踏まえ、御提案の「会食時間の5分延長」には、「食べ残し」を減らす一定の効果があるものと考えます。なお、本市では、各学校が授業時間などを考慮した上で、小学校では45分、中学校では40分の給食時間のうち、会食の時間を概ね20分確保しております。会食時間の確保につきましては、給食の際の事故防止に加え、食育の観点においても重要であり、何よりも健康な体づくりのためには、よく噛んで味わって食べられる時間の確保が必要だと考えております。ただ、食事時間には個人によって大きな差があり、私も学級の状態を見ておりますと、早く食べてしまって席を立ち、友達と遊んでしまう子どもも少なくありません。このため、まずは「会食時間の確保」のために、4時間目の授業を延長することがないようにしたり、協力して効率よく配膳が行えるよう当番活動を工夫したりすることを、各学校で考え、実施することが大切であると考えております。

(6) 会食時間延長の5分間を生み出す工夫について

【教育長答弁】

「会食時間延長のための5分間」を生み出すためには、学校全体のスケジュールとの関係を踏まえ、どこかの時間を削ったり、登校時間や下校時間を見直したりなどの対応が必要となります。また、その際には併せて、「しっかりと食べる時間を確保することの重要性」を、保護者にも認識していただく必要がありますが、私としては今まで学校が「当たり前」として取り組んできたものを、変えていくことにより対応することも必要かと思っております。例えば週に1回「ロング清掃タイム」を設けることによって、毎日の給食後の掃除の時間を短くするなど、「1

日単位」だけでなく「1週間単位」での時間の工夫もその一つかと思います。いずれにしても、現在、学校で取り組んでいることは、授業時間はもちろん、給食時間など、どれも「大切で必要なこと」です。今回の会食時間の問題も含め、子どものために何が重要なのか。何を優先させるのかを、各学校が子どもの視点で再確認してほしいと考えております。

個人③ 芦原 美佳子〔公明党尾張旭市議団〕

3 教職員の負担軽減に向けた生成A Iの利活用について

(1) 教育委員会としての認識について

【教育部長答弁】

近年、急速に進化を遂げている生成A Iにつきましては、かつてないスピードで社会に普及しており、その利便性とリスクの存在から、社会に様々な影響を及ぼしております。これを受け、昨年12月に改訂された文部科学省の「ガイドライン」では、「校務において利活用することで、校務の効率化や質の向上等、働き方改革につなげていくことが期待される」。そして「教職員自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点を知っておくことは、児童生徒の学びをより高度化する観点からも重要」とされたところであります。事実、現行の学習指導要領は、A Iの存在を前提として、社会の変化が加速し、複雑となるこれからの時代に必要な資質・能力を、確実に育成することを目指しております。このため、本市におきましても、当ガイドラインが示す内容と同様、教職員が生成A Iの仕組みや特徴を理解した上で、生成された内容の適切性を判断できる範囲内において利用するのであれば、教職員の負担軽減に向け、生成A Iを積極的に利活用することは有用であると考えております。

(2) 教職員の校務での活用可能性について

【教育部長答弁】

現在、「教職員の校務での活用」につきましては、生成A Iに関する「パイロット校」において、「小テストの問題」や「学校行事の保護者への案内文」等のたたき台を作成したり、文書の誤字脱字のチェックで活用したりすることによって、業務時間を大幅に短縮するような取組が進められております。本市においても、これらを参考にした取組を進めていく必要性を感じておりますが、生成A Iによって出力された内容は、あくまで「参考の一つ」の域を脱しておらず、最終的には「作成者が責任を持つ」という姿勢が必要となります。生成A Iについては、今後ますます進化を遂げ、教職員の校務での活用範囲もさらに拡大していくことが予想されますので、その利活用を進めるだけでなく、利活用するための学びや適切なルールの設定等も、併せて進めてまいりたいと考えております。

(3) 生成A I活用に向けた環境整備について

【教育部長答弁】

生成A Iを有効に、また安心して活用可能な環境を整備するためには、先行事例の研究を進めるとともに、教員養成系大学などからの情報も収集し、その中で本市の現状に適した活用方法を模索していく必要があると認識しております。ただ冒頭で申し上げましたとおり、こうした分野は、近年急速に進化を遂げ、また、かつてないスピードで社会に普及しておりますので、研究ばかりでなく、実際に試行を重ねるなど姿勢も、今後は必要ではないかと考えております。

(4) 教職員のスキル習得支援について

【教育部長答弁】

昨年度から、夏季休業中の教員研修において「ICT機器の活用」をテーマに、「授業支援アプリの活用に関する研修」を実施しておりますが、今後は生成AIに関する研修も、新たに企画してまいりたいと考えております。またその他にも、「ICT支援員」による研修を、各校において実施することも可能かと思いますので、様々な機会を設定しながら、教職員のスキル習得支援へとつなげてまいりたいと考えております。いずれにしても、「生成AIが当たり前の未来になるのは間違いない」とも言われている中において「教職員のスキル習得は必然だ」と認識しておりますので、鋭意対応を進めてまいりたいと考えております。

(5) 今後の取組と展望について

【教育長答弁】

急速に進化を遂げ、「当たり前の未来になるのは間違いない」とされている生成AIを、教職員の業務改善や負担軽減に活用することは、当然のように進めていく必要があると認識しております。ただその際には、文部科学省の「ガイドライン」にもあります「原則、重要性の高い成績情報等を入力しない」、「著作権侵害につながるような使い方をしない」、「バイアス等の生成AIの特徴を理解した上で、出力された内容を採用するかどうかは必ず教職員が判断する」等といったことにも、十分配慮する必要があります。このため、まずは教育委員会が、各学校の実態を十分に踏まえながら、制度設計や利活用の方向性を示すことが必要でないかと考えております。また併せて、先行事例や教材・ノウハウの周知・共有のほか、効果的な活用を促進する研修の実施など、適切な生成AIの利活用環境を整備することによって、教職員の業務改善や負担軽減を図り、児童生徒と向き合う時間の確保へと、つなげてまいりたいと考えております。

個人⑤ いとう 伸一【市民クラブ】

1 小中学生の「算数と数学」について

(1) 「算数と数学嫌い」の実態は

【教育長答弁】

本市では「算数と数学嫌い」に関する調査を実施していないため、その実態については把握しておりません。このため、「全国における実態」を、御質問にありましたIEA「国際教育到達度評価学会」が、2023年に実施したティムズ（TIMSS）「国際数学・理科教育動向調査」の結果をもって御紹介しますと、小学生では「算数の勉強は楽しい」と答える割合が減少している一方で、中学生では「数学を勉強すると、日常生活に役立つ」、「数学の勉強は楽しい」と答える割合が増加傾向にありました。

(2) 「算数と数学が苦手」の特徴は

【教育長答弁】

算数と数学の学習には、数的概念の理解のほか、演算や処理の技能、そしてそれらを活用した「問題解決」という要素があり、これらが系統立てられております。これにより、「算数と数学」には「単なる暗記では、習得が進まない」といった特性があるため、そういったことに「他の教科と比べた苦手の特徴」があるのではないかと推測されます。

(3) 学び方を創意工夫する姿勢は

【教育長答弁】

「ノートの取り方」につきましては、一般的に学習の初めの段階で、指導する場が多くなっております。中でも中学校の場合は、教科担任が年度初めに、教科書のQRコードや自作のプリント等を活用して指導しております。担任によっては学期の途中に、学習内容を上手くノートにまとめている生徒を紹介したり、そのノートをコピーして教室に掲示したりして、学級全体で共有をし、児童生徒が主体的に学ぶことの促進へとつなげている例もあります。

(4) ICT教育の現状と課題は

【教育長答弁】

本市におけるICT教育環境の現状としましては、国の方針に基づき、1人1台端末や、校内LANの整備のほか、デジタル教材の導入や、教職員研修の充実を進めております。なお、これらを進める際の課題としましては、児童生徒のデジタル格差や、ICT機器の利用に対する教員の負担のほか、関係機器の更新にかかる費用負担の増加などが挙げられます。

(5) 生成AIの活用について

【教育長答弁】

生成AIを授業で有効に活用する方策につきましては、まだ模索段階にあり、関係する知見も十分ではないため、教員や児童生徒による活用は、限定的なものとなっております。なお、教育現場での生成AIの活用につきましては、文部科学省からガイドライン等が示されておりますので、こうしたものを踏まえ、今後適切なルールや安全対策を策定するなどの環境整備を進めていく必要があると考えております。

(6) 九九や計算問題の学習状況は

【教育長答弁】

九九の学習については小学2年生において、計算問題については小学1年生の「足し算・引き算」から始まり、その後「小数」、「分数」と、段階を追って学習しております。なお、九九の暗記や、計算練習問題は、小中学校の算数と数学の「基礎力を支える土台」であり、複雑な計算や式の理解を深めるうえで、欠かせないものであると認識しております。そのため、計算練習を反復することによって、基礎計算力を定着させることは今後も必要であると捉えております。

(7) デジタル社会で手書き学習は必要か

【教育長答弁】

学習におけるデジタルの利点は、調べたいものを映像や画像などで、視覚的に確認できることに加え、容易に順序の移動や、文言の変更が可能な点にあると認識しております。その反面、検索結果の正確性を確認する必要があるとともに、なかなか検索対象に辿り着けない場合もあるなど、本来の目的とは違った時間が必要となることもあります。そのため小中学校においては、その学習状況や活動内容によって「デジタルと手書きのどちらが有効か」を判断する必要があります。なお、脳科学の分野においては「書くことで定着や理解の度合いが向上したり、創造力や集中力が増したりする」といったデータが示されております。こうしたことを踏まえ、デジタル社会においても「手書き学習」は、引き続き必要であると考えております。

(8) 実生活での実用的な学びになっているか

【教育長答弁】

九九の学習は、何度も繰り返すことによって、数字の「法則性」や「規則性」が見えてきますが、これと同様、算数と数学の学びには、「世の中に起こる事象の法則性や、規則性を考えること」につながる要素があると認識しております。こうしたことを踏まえますと、実生活においては「物事の捉え方や見極め方」といった形で、実用的な学びになっていると考えております。

(9) 知識詰め込み重視型教育になっていないか

【教育長答弁】

令和3年の国の中央教育審議会の答申では、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言されております。具体的には、個々の興味関心や意欲等を踏まえ、きめ細かく指導・支援することのほか、探求的な学習や体験活動等を通じ、多様な他者と協働しながら学ぶことが求められております。その中において、算数と数学には、基本として身につけた知識をもって、問題解決を図る際に順序立てて解答を導いたり、いくつかの異なる解法を探したり、根拠を明確にして説明したりといった学習内容が多く含まれております。こうしたことを踏まえますと、いわゆる「知識詰め込み重視型教育」にはなっていないものと認識しております。

(10) 得意な児童生徒を更に伸ばすには

【教育長答弁】

どの教科においても、学習を得意とする児童生徒の興味関心や、学力をさらに伸ばすためには、その学習が「楽しい」と感じさせることが最良な方法であると考えます。そのため、個々の児童生徒に合ったタイミングで、その児童生徒を伸ばす可能性がある課題を与えたり、児童生徒が自ら探究していくための基礎となる能力の育成を図ったり、他者と協働しながら学びを深める時間を生み出したりすることが必要であると考えております。

個人⑧ 丸山 幸子〔公明党尾張旭市議団〕

1 登下校時の熱中症対策のために

(1) 児童生徒の登下校時の熱中症対策の現状について

【教育部長答弁】

統計史上最も暑い夏として、今年は何度も「災害級の暑さ」と報道されましたが、特に子どもの場合、一説では、身長の関係上「大人よりも体感気温が7度高い」と言われているようで、「児童生徒の登下校時の熱中症対策」は、待ったなしの最重要課題であると認識しております。このため、一般的な災害対応に準じ、まずは「自助」として、各家庭でできる対策をとっていただくため、日傘や帽子、冷却タオルなどの熱中症対策グッズの使用のほか、スポーツドリンクや塩分補充タブレットの持参を認めることとしております。また、次に「共助」として、市内の郵便局や金融機関に「いざという時の退避場所や給水場所」として、児童生徒が利用できるように御協力いただいております。そして最後に「公助」として、各学校でエアコンや扇風機、スポットクーラーなどの既存の機器を最大限活用するとともに、暑さ指数に応じた対応や指導なども実施しております。

いずれにしても、子どもたちをこの災害から守るため、今後も引き続き、できる限りの対策を講じていきたいと考えております。

(3) クールネックリングなどの保冷剤の冷却のための冷凍庫の整備を

【教育部長答弁】

他自治体での対応事例を踏まえ、先月、各学校に実態調査を実施したところ、いわゆる「クールネックリング」を持参する児童や生徒は、思いのほか少なく、保冷用の冷凍庫の設置に関する希望も、学校側からは、ほとんどなかったため、現時点においては、新たに購入することなく、各学校にある既存の冷凍機器等に対応していきたいと考えております。しかし、夏休みが明け、猛暑の中での登下校が本格化しますと、事態が変わってくる可能性もありますので、状況を見ながら臨機に対応してまいりたいと考えております。

個人⑫ 大島 もえ〔市民クラブ〕

1 教育予算の実態と影響及び在り方について

(1) 教育予算の規模・優先順位及び内容別傾向について

【教育部長答弁】

教育委員会所管の予算については、本市の総合計画や教育振興基本計画の推進に向け、尾張旭市予算規則の規定に基づく方針を踏まえ、編成しております。中でも学校教育に係る予算編成においては、児童生徒や教職員を取り巻く環境の変化を捉え、実効性のある内容となるように、事業の重点化や見直しなどの検討を行ったうえで、優先順位を整理しております。また、学校教育に係る予算については、施設の整備や維持管理の予算となる「学校管理費」と、教育活動を支える予算となる「教育振興費」の2つの費目に大きく分けられますが、そのうちの「学校管理費」については、年度によって差異はあるものの、近年は空調設備やICT環境の整備などに伴い、増加傾向にあり、もう一方の「教育振興費」については、ほぼ同程度の規模で推移をしております。今後も予算編成にあたりましては、引き続き教育環境の充実を念頭に置き、児童生徒に「よりよい教育」を行うことができるように、しっかりと対応してまいります。

(2) 教育現場の意見反映と事業縮小の影響について

【教育部長答弁】

児童生徒へのよりよい教育の実現のためには、教職員や保護者などといった学校現場の理解と協力が必要不可欠となります。このため、日ごろから「校長会議」を始めとした各種の会議や、「学校ヒアリング」、要望書の受付などを通じて、学校現場からの声を確認しております。なお、お話しにありました「給食センターなどの施設見学による体験型学習」につきましては、先のコロナ禍の折に中止せざるを得なくなった際、改めて学校側と、学習の目的や効果を検証した結果、苦渋の決断ではありましたが、施設見学によらない方法へと変更した経緯があります。このように事業を見直しする際におきましても、児童生徒や教職員への影響をできるだけ最小限にとどめるため、今後も学校現場からの声を丁寧に確認してまいりたいと考えております。

(3) 私費負担（後援会費・PTA会費）による補填の有無及び対応状況について

【教育部長答弁】

部活動の大会遠征等の際においては、学校への温かいお気持ちとして、後援会

などから御厚意を賜ることがあります。なお、小中学校の建物の維持や修繕に要する経費については、地方財政法等の規定上、後援会などから補填していただくことはできないため、この辺りにつきましては学校側ともしっかり確認を行っております。また、学校教育法において「学校の経費は、設置者が負担する」と規定されていることを踏まえると、地方財政法に規定されている経費以外の負担を、住民の方々に転嫁することは「適当でない」といった議論があるのも事実であります。ただ、いずれにしましても、後援会費やPTA会費の使いみちにつきましては、それぞれの会則で規定されておりますので、関係者の皆様に無用な御心配をお掛けすることがないように、慎重な取扱いに心がけております。

2 不登校児童生徒への包括的支援と学習保障・評価の改善について

(1) 学校環境・学級運営の改善について

【教育長答弁】

児童生徒が、不登校や不登校傾向になる要因は十人十色であり、多岐にわたっていると捉えておりますが、中には、学校環境や教員との関わりを要因とするものもあると認識しております。学校へ安心して通えるようになるため、不登校児童生徒から学校要因に関して訴えがあった場合には、当該学校の現状を確認するとともに、必要な改善に取り組むよう、学校に対して指導を行ってまいります。

(2) 個別支援内容のカルテ化と情報共有について

【教育長答弁】

特別な支援や配慮を必要とする児童生徒については、各学校において、個別の支援計画・個別の指導計画を作成しており、学年末には、担任が、成長の記録や新たな情報を書き加え、それを次の学年に引き継ぐようにしています。なお、議員の御指摘にありますように、校内で共有すべき情報がきちんと引き継がれていない状況では、新しい学年において十分な指導を行うことができません。そのため、年度末の記載を的確に行うこと、さらには、校内資料の確実な引き継ぎを行うことについては、改めて各学校へ指導していきたいと思います。さらに、各学校と教育支援センター「つくしんぼ」間で情報共有を図り、相互連携を充実させることについても、体制を整備していかなければならないと考えております。

(3) 居場所に学習を伴わせる仕組みと評価改善について

【教育長答弁】

全ての中学校に設置した「校内教育支援ルーム」と、中央公民館に設置した「校外教育支援センター」は、学校に登校したくてもできない児童生徒や、学校に行かないという選択をした児童生徒の「心の居場所」として開設した教室となっております。このため、もともと「学習のフォローの実施」までは想定しておりますが、これらの教室以外にも、「自習」とはなりますが、学習を進めるための「別室」を設置し、支援員を配置している中学校があります。一方、「授業出席に依存しない学習評価」につきましては、文部科学省の通知において、「不登校児童生徒の学習の内容が、学校の教育課程と比較して適切と認められるか確認すること」など、いくつもの細かな条件を全て満たしている場合に「行うことができる」とされております。このため、直ちに評価改善を行うことは難しいところではありますが、こうした条件に適合した環境整備を、今後、適宜進めてまいりたいと考えております。

3 酷暑下の学校教育現場における児童生徒の安全・健康確保について

(1) プール授業時のプールサイド等の安全確保について

【教育部長答弁】

本市では、プールサイドの表面温度の上昇を抑えるため、コンクリート部分に遮熱効果のあるシートを貼り付けたり、日除けを設置したりして、夏季のプール授業時の高温対策を講じております。しかし、今年のような酷暑の下では、やけどなどのリスクがありますので、水撒きやスノコの活用によって、事故の防止に努めております。なお、プールの授業については、「尾張旭市立小中学校における熱中症予防ガイドライン」に基づき、熱中症警戒アラートが発表された場合や、気温が35度以上、WBGT（暑さ指数）が31以上の場合には、原則中止としておりますが、生徒の安全を何よりも最優先に考えた上で、細心の注意を払いながら、適切にその判断をしております。

(2) 部活動後の下校に備えた水分補給等について

【教育部長答弁】

熱中症や脱水のリスクを回避するためには、屋内外にかかわらず、適宜休憩を入れ、こまめに水分補給することが重要であり、活動が終った後においても、忘れずに水分補給することが熱中症等の予防に有効とのことであります。このため部活動が終了し、生徒が下校する際には、再度の水分補給の実施や、事前に下校中の水分を確保することなどを、呼びかけるようにしております。一方、安全な生徒の下校環境を確保するためには、明るいうちに下校させることも重要となります。このため、「水分補給などの時間の確保」と「下校時刻の順守」の両立を念頭に置き、余裕を持って部活動の時間などを設定するように、改めて学校側へと伝えていきたいと考えております。

(3) 水筒を忘れた生徒の体育授業参加について

【教育部長答弁】

単なる「忘れ物の防止に向けた注意喚起」という意味合いではなく、実際に「授業を受けさせない」とする意味合いで指導を実施しているのであれば、御指摘のとおり「学習機会の確保」の面で「不適切」であると考えます。熱中症対策のためには、水分補給の機会が欠かせませんので、水筒の持参を求める場合も多いかと思いますが、御家庭の事情等によって、たまたま水筒を持参できない場合もあるかと思えます。このため、まずは各学校の実態を早急に確認し、仮に御質問のような対応をとっている例があった場合には、ウォータークーラーの使用や、学校に配置の「予備の飲料水」を応急的に渡すなどの対応をとるように、指示してまいりたいと考えております。

(4) 体操服への名字の刺繍と個人情報保護について

【教育部長答弁】

現在、体操服には、紛失や取違えを防ぐため、名字が刺繍されておりますが、これを始めた当時は「長期間における体操服での登下校」を想定していなかったため、個人情報の保護や防犯等の問題については、あまり考慮していなかったものと考えます。しかし、暑さ対策の一環で、体操服での登下校が可能となったため、再度その取扱いについては見直す必要があると感じており、他の自治体では、卒業後のリサイクルの際のメリット等も含め、見直す動きが広がりつつあるとお聞きしております。なお、文部科学省からは、名字などの表示に関する通知

はないものの、制服全般に関し、費用面で保護者に過重な負担を避けることが求められております。このため、今回の御提案につきましては、一度学校側とも共有し、具体的な対応策を検討してまいりたいと考えております。

個人⑬ 勝股 修二〔愛知維新の会尾張旭市議団〕

3 教育委員会における生成人工知能（ＡＩ）導入に向けた取組について

- (1) 方針（情報セキュリティに関するルール・指示等も含む。）は明文化してあるかについて

【教育部長答弁】

現在のところ、市教育委員会としての「生成ＡＩ利活用に向けた方針」は、明文化しておりませんが、急速に進化を遂げ、「当たり前」の未来になるのは間違いない」とされている生成ＡＩの導入は、当然推し進めていく必要があると考えております。その際には、御質問にもありました文部科学省の「ガイドライン」に従い、教育委員会が主導して、制度設計や利活用の方向性を示したり、教育現場の実態に即した「教育情報」セキュリティポリシーに見直したりすることが、まずは必要と認識しておりますので、各学校の実態を十分に踏まえながら、今後鋭意必要な対応を進めてまいりたいと考えております。

- (2) 本市の教育課題の解決に生成ＡＩをどのように活用していくかのビジョンについて

【教育部長答弁】

生成ＡＩの利活用につきましては、正直、まだ緒に就いたばかりであるため、御質問にありました「児童生徒一人一人の学習意欲や、理解度に応じて個別最適な学びの実現」などといった喫緊の課題に対し、生成ＡＩをどのように活用するのかについては、今後の課題となっております。ただ、いずれにしても、ＡＩ時代を生きる児童生徒が、生成ＡＩをはじめとするテクノロジーを「ツール」として使いこなし、一人一人が才能を開花できるようになることは重要であり、生成ＡＩの学校における利活用は、そのための助けになり得るものでありますので学校現場が混乱したり不安を感じたりすることなく、適切に生成ＡＩと向き合い、利活用することができるような対応を進めてまいりたいと考えております。

- (3) 尾張旭市立西中学校において実施された先進事例についての分析について

【教育長答弁】

昨年度、西中学校で積極的に生成ＡＩが活用されたことにつきましては、教育関係の新聞にも大きく取り上げられるなど、先進的な事例として取り扱われたところであります。なお、残念ながら当該取組を実践してきた教員は、昨年度末をもって退職し、研究の道へと進んだため、その成果を市として広く共有し、十分分析するまでには至っておりません。しかし、「本市の学校現場で生成ＡＩを活用した」という事実は残りましたので、他の教員がこれを突破口として、さらなる積極的な取組につながるよう、機会を見ながら促していきたいと考えております。生成ＡＩの活用にあたっては、発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しながら、各種のリスク対策を講ずる必要がありますが、新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点を知っておくことは、児童生徒の学びを、より高度化する観点からも重要だと認識しております。ただ、その際には、生成ＡＩの活用自体が目的化することのないように、あくまで「教育活動の目的達成の観点から効果的か」を十分吟味してまいりたいと考えております。

1 9月校長会議等について

1 9月校長会議

(1) 教育長

- 2学期の学校経営に向けて
 - ・ 校長が考える学校経営のポイントを、どう教職員に浸透させるか
 - ・ 子どもたちはもちろん、教職員も大きく成長する2学期
- 教職員としての誇りと責任を
 - ・ 不祥事は、教育そのものへの信頼を大きく損ねる
 - ・ やるべきことをやる、やってはならないことはやらない
- 子どもたちの「命」を守る
 - ・ 児童生徒の微妙なサインに注意を払い、寄り添う
 - ・ 不安や悩みを抱える子どもたちを孤立させない

(2) 教育部長

- 尾張旭市議会9月定例会について
- 市制55周年記念フレンドシップ事業について
- 熱中症対策について
- 尾張旭市戦没者追悼式「戦争・平和に関する作文」優秀作品について

(3) 管理指導主事

- 「仕事を任せること」について
- 2学期初めの状況把握について
- 不祥事根絶に向けて

2 学校の様子

- 運動会、体育大会が10月下旬から11月上旬に計画されている。9月になっても、まだ暑い日が続いていることから、練習を行う際には、暑さ指数を測定するとともに、こまめな休憩をとることや給水を多く取り入れるなどの熱中症対策を講じている。
- 小学校の宿泊行事は、9月中旬から10月にかけて、5校で野外活動が実施される。また、修学旅行は、全小学校が10月下旬の実施を予定している。中学校の宿泊行事は、これまでにすべて実施されている。
- 中学校では、3中学校ともに、9月24日（水）・25日（木）に中間テストが実施される。

1 後援・推薦行事について

令和7年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
34	後援	ダンススペース夏・発表会	尾張旭市文化会館	令和7年11月29日(土)	日頃の努力の成果、身体表現を発信して自信を深め、舞台表現の楽しさを味わい、多様な作品を経験してお客様に喜んでもらえるように発表会を実施する。	ダンススペース夏 代表 荻谷 夏
35	後援	長久手フィルハーモニー管弦楽団 第39回定期演奏会	尾張旭市文化会館	令和7年11月16日(日)	団員がそれぞれの個性をぶつけ合い、心から音楽を楽しめる雰囲気を探求しながら年2回練習の成果を発表する場として定期演奏会を開催し、地域の音楽振興に貢献する。	長久手フィルハーモニー管弦楽団 団長 佐藤 博昭
36	後援	子供にも教えたくなる年金とお金の勉強会	長久手市公民館	令和7年10月10日(金)・10月11日(土)	公的年金のしくみ、ねんきん定期便の見方など、金融知識の普及と啓発を通じ金融リテラシーの向上に寄与し、安心して笑顔あふれる未来に向けたサステナブルな人生設計を支援するために開催する。	一般社団法人日本サステナビリティ協会 代表理事 若林 圭子
37	後援	サッカー体験会	尾張旭市東栄公園	令和7年9月19日(金)、9月26日(金)、10月3日(金)	サッカーをしたことのない子どもや、運動に苦手意識がある子どもたちがサッカーの体験に参加することで、スポーツの楽しさを味わい、今後の選択肢を広げるために開催する。	リベルタサッカースクール 代表 上田 健太

38	後援	青年部『わくわくウォーキング』	尾張旭市商工会館 北駐車場	令和7年11月1日 (土)	「健康都市」である尾張旭市においてウォーキング大会を開催し、自然と親しみながら参加者の健康づくり、体力づくり、健康意識の高揚を図ることを目的に実施する。	尾張旭市商工会青年部 部長 須寄 健
39	推薦	黄金のファンファーレ	尾張旭市新池交流館 ふらっと	令和7年10月12日 (日)	世界的トランペット奏者を迎え、ピアノとのアンサンブルによるクラシック音楽の魅力をお届けするとともに、地域と音楽を通じた交流を深めることを目的として開催する。	尾張旭家族でクラシック実行委員会 (KAZOCLA・ASAHI) 代表岡 里歌子

許可件数6件（後援5件、推薦1件）

新規団体は番号の下に下線

1 令和7年度全国学力・学習状況調査について

1 目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査対象

小学校6年生（9校、769名）、中学校3年生（3校、705名）

3 調査事項

(1) 教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）

- ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能
- ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力

(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

4 調査日時

令和7年4月17日（木）

【小学校調査】

1 時限目	2 時限目	3 時限目	各校で調整した日時
国語 (45分)	算数 (45分)	理科 (45分)	児童質問紙 (20～45分程度)

※児童質問紙調査は、オンラインで実施。

【中学校調査】

1 時限目	2 時限目	3 時限目	4 時限目
国語 (50分)	数学 (50分)	生徒質問紙調査 +CBT練習 (40分程度)	理科 (50分)

※生徒質問紙調査、理科は、オンライン（MEXCBT）で実施。

5 教科に関する全国状況と比べた全体傾向

全国平均と比較し、以下の基準で示します。

- ・ 0～±0.1：同等
- ・ ±0.2、±0.3：やや上回る、やや下回る
- ・ ±0.4～：上回る、下回る

小学校では、国語、理科において全国平均を上回り、算数において同等。

中学校では、国語、数学、理科のすべてにおいて全国平均を上回っている。

6 教科の状況

(1) 小学校

<国語の全体的な状況>

国語は、全国平均を上回っている。

各領域の状況としては、「知識及び技能」について出題された「情報の扱いに関する事項」と「我が国の言語文化に関する事項」において全国平均をやや上回り、「言葉の特徴や使い方に関する事項」において全国平均と同等となった。また、「思考力・判断力・表現力等」については、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のすべてにおいて全国平均を上回る結果となった。

国語

◇：できている点

◆：課題のある点

○：全国と同程度

【言葉の特徴や使い方に関する事項】

- ◇ 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができる

【情報の扱いに関する事項】

- ◇ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができる

【我が国の言語文化に関する事項】

- ◇ 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気づくことができる

【話すこと・聞くこと】

- ◇ 目的や意図に応じて、日常生活の中から話題決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができる
- ◇ 自分が聞こうとする意図に応じて話の内容を捉えることができる
- ◆ 話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることができる

【書くこと】

- ◇ 書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落を作ったり、段落相互の関係に注意したりして文章の構成を考えることができる
- ◇ 図表などを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができる
- ◇ 目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが

伝わるように書き表し方を工夫することができる

【読むこと】

- ◇ 事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することができる
- ◆ 目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができる

<算数の全体的な状況>

算数は、全国平均と同等。

各領域の状況としては、「数と計算」と「図形」では、全国平均を下回り、「測定」「変化と関係」「データの活用」では、全国平均を上回る結果となった。

算数

◇：できている点 ◆：課題のある点 ○：全国と同程度

【数と計算】

- ◆ 棒グラフから、項目間の関係を読み取ることができる
- ◇ 示された資料から、必要な情報を選び、数量の関係を式に表し、計算することができる
- ◆ 小数の加法について、数の相対的な大きさを用いて、共通する単位を捉えることができる
- ◆ 分数の加法について、共通する単位分数を見だし、加数と被加数が、共通する単位分数の幾つ分かを数や言葉を用いて記述できる
- ◆ 数直線上で、1の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾つ分として捉えることができる
- ◇ 異分母の分数の加法の計算をすることができる

【図形】

- ◇ 平行四辺形の性質を基に、コンパスを用いて平行四辺形を作図することができる
- ◇ 台形の意味や性質について理解している
- ◆ 角の大きさについて理解している
- ◆ 基本図形に分割することができる図形の面積の求め方を、式や言葉を用いて記述できる

【測定】

- ◇ 伴って変わる二つの数量の関係に着目し、問題を解決するために必要な数量を見だし、知りたい数量の大きさの求め方を式や言葉を用いて記述できる
- ◇ はかりの目盛りを読むことができる

【変化と関係】

- ◇ 伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだすことができる

る

- ◆ 「10%増量」の意味を解釈し、「増量後の量」が「増量前の量」の何倍になっているかを表すことができる

【データの活用】

- ◆ 目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できる
- ◇ 簡単な二次元の表から、条件に合った項目を選ぶことができる

＜理科の全体的な状況＞

理科は、全国平均を上回っている。

各領域の状況としては、「「エネルギー」を柱とする領域」において全国平均を下回り、「「粒子」を柱とする領域」、「「生命」を柱とする領域」、「「地球」を柱とする領域」において全国平均を上回る結果となった。

理科

◇：できている点 ◆：課題のある点 ○：全国と同程度

【「エネルギー」を柱とする領域】

- ◆ 身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引き付けられる物があることの知識が身に付いている
- ◇ 電気の回路のつくり方について、実験の方法を発想し、表現することができる
- ◆ 電流がつくる磁力について、電磁石の強さは巻数によって変わることの知識が身に付いている
- ◇ 乾電池のつなぎ方について、直列つなぎに関する知識が身に付いている

【「粒子」を柱とする領域】

- ◇ 水の温まり方について、問題に対するまとめを導き出す際、解決するための観察、実験の方法が適切であったかを検討し、表現することができる
- ◇ 水の蒸発や結露について、温度によって水の状態が変化するという知識を基に、概念的に理解している
- ◇ 水が氷に変わる温度を根拠に、オホーツク海の氷の面積が減少した理由を予想し、表現することができる
- ◇ 「水は温まると体積が増える」を根拠に、海面水位の上昇した理由を予想し、表現することができる

【「生命」を柱とする領域】

- ◇ ヘチマの花のつくりや受粉についての知識が身に付いている
- ◇ 顕微鏡を操作し、適切な像にするための技能が身に付いている
- ◇ 発芽するために必要な条件について、実験の条件を制御した解決の方法を発想し、表現することができる

- ◇ レタスの種子の発芽の条件について、差異点や共通点を基に、新たな問題を見だし、表現することができる

【「地球」を柱とする領域】

- ◇ 赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、赤玉土の量と水の量を正しく設定した実験の方法を発想し、表現することができる
- ◆ 赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、結果を基に結論を導いた理由を表現することができる
- ◇ 赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、【結果】や【問題に対するまとめ】を基に、他の条件での結果を予想して、表現することができる

(2) 中学校

＜国語の全体的な状況＞

国語は、全国平均を上回っている。

各内容の状況としては、「知識及び技能」について出題された「言葉の特徴や使い方に関する事項」において全国平均を上回る結果となった。

また、「思考力・判断力・表現力等」については、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のすべてにおいて全国平均を上回る結果となった。

国語 ◇：できている点 ◆：課題のある点 ○：全国と同程度

【言葉の特徴や使い方に関する事項】

- 文脈に即して漢字を正しく使うことができる
- ◇ 事象や行為を表す語彙について理解している

【話すこと・聞くこと】

- ◇ 資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができる
- ◇ 相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができる
- ◇ 自分の考えが明確になるように、論理の展開に注意して、話の構成を工夫することができる
- ◇ 資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができる

【書くこと】

- ◇ 目的に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができる
- ◇ 書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることができる

- ◇ 自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができる
- ◆ 読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えることができる
- ◇ 読み手の立場に立って、語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることができる

【読むこと】

- ◇ 表現の効果について、根拠を明確にして考えることができる
- ◇ 文章全体と部分との関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方を捉えることができる
- ◇ 文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることができる

<数学の全体的な状況>

数学は、全国平均を上回っている。

各領域の状況としては、「数と式」と「図形」、「関数」、「データの活用」のすべての領域において全国平均を上回る結果となった。

数学

◇：できている点 ◆：課題のある点 ○：全国と同程度

【数と式】

- ◆ 素数の意味を理解している
- ◇ 数量を文字を用いた式で表すことができる
- ◇ 事柄が常に成り立つとは限らないことを説明する場面において、反例をあげることができる
- ◇ 式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することができる
- ◇ 目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができる

【図形】

- ◇ 多角形の外角の意味を理解している
- ◇ 証明を振り返り、証明された事柄を基にして、新たに分かる辺や角についての関係を見いだすことができる
- ◇ 統合的・発展的に考え、条件を変えた場合について、証明を評価・改善することができる
- ◇ ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することができる

【関数】

- ◇ 一次関数 $y = ax + b$ について、変化の割合を基に、 x の増加量に対する y の増加量を求めることができる
- ◇ 事象に即して、グラフから必要な情報を読み取ることができる
- ◇ 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる

【データの活用】

- ◇ 相対度数の意味を理解している
- ◇ 必ず起こる事柄の確率について理解している
- ◇ 不確定な事象の起こりやすさの傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる

<理科の全体的な状況>

理科は、全国平均を上回っている。

各領域の状況としては、「「エネルギー」を柱とする領域」において全国平均を下回り、「「粒子」を柱とする領域」、「「地球」を柱とする領域」において全国平均を上回る結果となった。「「生命」を柱とする領域」において全国平均を下回る結果となった。

理科

◇：できている点 ◆：課題のある点 ○：全国と同程度

【「エネルギー」を柱とする領域】

- ◇ 電熱線で水を温める学習場面において、回路の電流・電圧と抵抗や熱量に関する知識及び技能が身に付いている
- ◇ 考察をより確かなものにするために、音に関する知識及び技能を活用して、変える条件に着目した実験を計画し、予想される実験の結果を適切に説明できる
- ◇ ストロウの太さと音の高低に関する情報を収集してまとめを行う学習活動の場面で、収集する資料や情報の信頼性についての知識及び技能が身に付いている
- ◇ 仮説を立てて科学的に探究する学習場面において、電気回路に関する知識及び技能を活用して、仮説が正しい場合の結果を予想することができる
- ◇ 身近な電化製品の電気回路について探究する学習場面において、回路に抵抗がついている理由を問うことで、抵抗に関する知識が概念として身に付いている
- ◇ 乾電池のつなぎ方について、直列つなぎに関する知識が身に付いている

【「粒子」を柱とする領域】

- ◆ 身の回りの事象から生じた疑問や見いだした問題を解決するための課題を設定できる
- ◇ 塩素の元素記号を問うことで、元素を記号で表すことに関する知識及び技能が身に付いている
- ◇ 科学的な探究を通してまとめたものを他者が発表する学習場面において、探究から生じた新たな疑問や身近な生活との関連などに着目した振り返りを表現できる

- ◇ ガス警報器の設置場所が異なる理由を考える学習場面において、実験の様子と密度に関する知識および技能を関連付けて、それぞれの気体の密度の大小関係を分析して解釈できる
- ◇ 火災における適切な避難行動を問うことで、気体の性質に関する知識が概念として身に付いている
- ◇ 加熱を伴う実験における実験器具の操作等に関する技能が身に付いている

【「生命」を柱とする領域】

- 水の中の生物を観察する場面において、呼吸を行う生物について問うことで生命を維持する働きに関する知識が概念として身に付いている
- ◆ スケッチから分かることを問うことで、スケッチに関する知識及び技能が身に付いている
- ◆ スケッチから分かる植物の特徴を基に、植物の葉、茎、根のつくりに関する知識及び技能を活用して、植物の茎の横断面や根の構造について適切に表現できる
- ◆ 小腸の柔毛、肺の肺胞、根毛に共通する構造について学習する場面において共通性と多様性の見方を働かせながら比較し、多面的、総合的に分析して解釈することができる
- ◇ 分解に関する身近な事象を問うことで、これまでに学習した理科の知識及び技能を基に、化学変化の分解の知識が概念として身に付いている

【「地球」を柱とする領域】

- ◇ 露頭のどの位置から水が染み出るかを観察する場面において、小学校で学習した知識を基に、地層に関する知識及び技能を関連付けて、地層を構成する粒の大きさとすき間の大きさに着目して分析して解釈できる
- ◇ 地域の言い伝えを科学的に探究する学習場面において、大地の変化と、地層の様子やその構成物に関する知識及び技能を関連付けて、地層の重なり方や広がり方を推定できる
- ◇ 大地の変化について、時間的・空間的な見方を働かせて、土地の様子とボーリング調査の結果を関連付けて、地層の広がりを検討して表現できる
- ◇ 気圧について科学的に探究する場面において、状態変化や圧力に関する知識及び技能を基に、予想が反映された振り返りについて問うことで、探究の過程の見通しについて分析して解釈できる
- ◇ 気圧に関する身近な事象を問うことで、気圧の知識が概念として身に付いている

7 質問紙調査の状況（全国との比較）

全国平均と比較し、以下の基準で示します。

- ・ 0～±1.0：同等
- ・ ±1.1～±3.0：やや上回る、やや下回る
- ・ ±3.1～：上回る、下回る

(1) 食生活と睡眠・生活習慣

【小学生】

- ・ ほとんどの児童が朝食を毎日食べているが、全く食べていない児童がわずかにいる。
- ・ 毎日同じくらいの時刻に就寝し、同じくらいの時刻に起床している児童の割合は、全国と同程度である。

【中学生】

- ・ ほとんどの生徒が朝食を毎日食べているが、全く食べていない生徒がわずかにいる。
- ・ ほぼ毎日同じ時刻に就寝している生徒の割合は全国よりやや高く、同じ時刻に起床している生徒の割合は、全国と同程度である。

（肯定群 1：「している」 2：「どちらかといえば、している」）

（否定群 3：「あまりしていない」 4：「全くしていない」）

△：上回っている点 ▼：下回っている点 ○：同程度 以下同様

【小学生】

△ 朝食を毎日食べている児童の肯定群は95.9%で、全国93.7%よりやや高い。全く食べていない児童は0.9%で、全国1.6%と同程度である。

○ 毎日同じくらいの時刻に寝る児童の肯定群は81.1%で、全国81.9%と同程度である。

○ 毎日同じくらいの時刻に起きる児童の肯定群は90.9%で、全国91.0%と同程度である。

【中学生】

△ 朝食を毎日食べている生徒の肯定群は92.4%で、全国91.2%よりやや高い。全く食べていない生徒は2.1%で、全国2.6%よりやや低い。

△ 毎日同じくらいの時刻に寝る生徒の肯定群は83.8%で、全国81.0%よりやや高い。

○ 毎日同じくらいの時刻に起きる生徒の肯定群は93.0%で、全国92.6%と同程度である。

(2) 自尊意識（全国との比較）

【小学生】

- ・ 自分にはよいところがあると回答した児童の割合は全国をやや下回っている。
- ・ 将来の夢や目標をもっている児童の割合は全国と同程度である。

【中学生】

- ・ 自分にはよいところがあると回答した生徒の割合は全国を下回っている。
- ・ 将来の夢や目標をもっている生徒の割合は全国を下回っている。

【小学生】

- ▼ 自分にはよいところがあると思っている児童の肯定群は85.5%で、全国86.9%をやや下回っている。
- 将来の夢や目標をもっている児童の肯定群は83.3%で、全国83.1%と同程度である。

【中学生】

- ▼ 自分にはよいところがあると思っている生徒の肯定群は82.5%で、全国86.2%を下回っている。
- ▼ 将来の夢や目標をもっている生徒の肯定群は60.3%で、全国67.5%を下回っている。

(3) 規範意識（全国との比較）

【小学生】

- ・ 9割を超える児童が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている。

【中学生】

- ・ 9割近い生徒が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている。

【小学生】

- 人が困っているときは、進んで助けると回答した児童の肯定群は94.0%で、全国93.7%と同程度である。
- いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている児童の肯定群は96.7%で、全国97.2%と同程度である。
- 人の役に立つ人間になりたいと思う児童の肯定群は96.1%で、全国96.4%と同程度である。

【中学生】

- ▼ 人が困っているときは、進んで助けると回答した生徒の肯定群は88.9%で、全国90.9%をやや下回っている。
- いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている生徒の肯定

群は95.2%で、全国95.9%と同程度である。

- ▼ 人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の肯定群は95.1%で、全国96.6%をやや下回っている。

(4) 家庭学習の時間（全国との比較）

【小学生】

- ・ 平日の1日当たりの勉強時間は、「30分から1時間」を選択した児童の割合が最も多く、全国は「1時間から2時間」を選択した児童の割合が最も多い。
- ・ 休日の1日当たりの勉強時間は、「1時間より少ない」を選択した児童の割合が最も多く、全国も同時間を選択した児童の割合が最も多い。

【中学生】

- ・ 平日の1日当たりの勉強時間は、「1時間以上2時間未満」を選択した生徒の割合が最も多く、全国も同時間を選択した生徒の割合が最も多い。「3時間以上」と回答した生徒の割合は、全国と同程度である。
- ・ 休日の1日当たりの勉強時間は、「1時間以上2時間未満」を選択した生徒の割合が最も多く、全国も同時間を選択した生徒の割合が最も多い。「4時間以上」と回答した生徒の割合は全国と同程度である。

【小学生】

- 平日の1日当たりの勉強時間は、高い順に「30分から1時間」、「1時間から2時間」、「30分より少ない」で、全国は「1時間から2時間」、「30分から1時間」、「30分より少ない」である。「全くしない」と回答した児童は7.9%で、全国5.7%と同程度である。
- 休日の1日当たりの勉強時間は、高い順に「1時間より少ない」、「1時間から2時間」、「全くしない」で、全国も「1時間より少ない」、「1時間から2時間」、「全くしない」である。「全くしない」と回答した児童は21.0%で、全国17.5%と同程度である。

【中学生】

- △ 平日の1日当たりの勉強時間は多い順に「1時間から2時間」、「2時間から3時間」、「3時間以上」で、全国は「1時間から2時間」、「2時間から3時間」、「30分以上以上1時間より少ない」である。「3時間以上」と回答した割合は14.7%で、全国の9.9%を上回っている。
- △ 休日の1日当たりの勉強時間は、高い順に「1時間から2時間」、「2時間から3時間」、「1時間より少ない」で、全国は「1時間から2時間」、「1時間より少ない」、「2時間から3時間」である。「4時間以上」と回答した割合は8.4%で、全国の5.3%を上回っている。「全くしない」と回答した生徒の割合は、11.8%で、全国の15.4%を下回っている。

(5) 学校生活

【小学生】

- ・ 学校へ行くのは楽しいと回答した児童の割合は、全国と同程度である。
- ・ 友達関係に満足していると回答した児童の割合は、全国と同程度である。
- ・ 先生が児童のことを承認してくれていると感じている割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると回答した児童の割合は、全国を下回っている。

【中学生】

- ・ 学校へ行くのは楽しいと回答した生徒の割合は、全国と同程度である。
- ・ 友達関係に満足していると回答した生徒の割合は、全国を下回っている。
- ・ 先生が生徒のことを承認してくれていると感じている割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した生徒の割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると回答した生徒の割合は、全国を下回っている。

【小学生】

- 学校へ行くのは楽しいと回答した児童の肯定群は86.7%で、全国86.5%と同程度である。
- 友達関係に満足していると回答した児童の肯定群は92.5%で、全国91.7%と同程度である。
- ▼ 先生がよいところを認めてくれていると回答した割合は86.9%で、全国の92.2%を下回っている。
- ▼ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は71.9%で、全国の83.3%を下回っている。
- ▼ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は72.1%で、全国の80.8%を下回っている。

【中学生】

- 学校へ行くのは楽しいと回答した生徒の肯定群は85.2%で、全国86.1%と同程度である。
- ▼ 友達関係に満足していると回答した生徒の肯定群は87.4%で、全国91.4%を下回っている。
- ▼ 先生がよいところを認めてくれると回答した割合は88.3%で、全国の

92.2%を下回っている。

▼ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は79.6%で、全国の84.3%を下回っている。

▼ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は67.7%で、全国の77.3%を下回っている。

(6) 学習について

【小学生】

- ・ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国をやや下回っている。
- ・ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は、全国をやや下回っている。

【中学生】

- ・ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は、全国をやや下回っている。

【小学生】

▼ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は76.3%で、全国の80.3%と同程度である。

▼ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は80.2%で、全国の83.4%をやや下回っている。

▼ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し

し、次の学習につなげることができていると回答した割合は75.2%で、全国の79.4%を上回っている。

- ▼ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は79.6%で、全国82.3%をやや下回っている。

【中学生】

- ▼ これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は74.5%で、全国の77.7%を下回っている。
- ▼ これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は69.4%で、全国の79.3%を下回っている。
- ▼ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は65.8%で、全国の73.4%を下回っている。
- ▼ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は77.0%で、全国79.5%をやや下回っている。

(7) ICT機器の学習への活用状況

【小学生】

- ・ 学校でのICT機器の活用状況は、全国の使用率を下回っている。
- ・ ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると考えている児童の割合は、全国をやや下回っている。
- ・ インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができる児童の割合は、全国と同程度である。
- ・ ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると考えている児童の割合は、全国と同程度である。
- ・ ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると考えている児童の割合は、全国を下回っている。

【中学生】

- ・ 学校でのICT機器の活用状況は、全国の使用率を上回っている。
- ・ ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると考えている生徒の割合は、全国をやや上回っている。
- ・ インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができる生徒の割合は、全国と同程度である。
- ・ ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると考えている生徒の割合は、全国を上回っている。

- ・ ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると考えている生徒の割合は、全国を下回っている。

【小学生】

- ▼ 5年生までに受けた授業でICT機器を週1回以上使用した割合は82.5%で、全国85.5%を下回っている。
- ▼ ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると回答している肯定群89.9%で、全国89.8%をやや下回っている。
- インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると回答している肯定群は92.6で、全国91.5%と同程度である。
- ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると回答している肯定群は69.4%で、全国69.3%と同程度である。
- ▼ ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると回答している肯定群は72.3%で、全国76.7%を下回っている。

【中学生】

- △ 2年生までに受けた授業でICT機器を週1回以上使用した割合は97.8%で、全国92.2%を上回っている。
- △ ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると回答している肯定群85.4%で、全国83.6%をやや上回っている。
- インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると回答している肯定群は92.6で、全国91.5%と同程度である。
- △ ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると回答している肯定群は66.6%で、全国63.3%を上回っている。
- ▼ ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると回答している肯定群は72.5%で、全国76.6%を下回っている。

2 令和6年度スクールロイヤー相談件数について

1 定期相談：4回

実施月	相談内容
9月	合同説明会
11月	学級担任の対応について（新規）
1月	学級担任の対応について（継続）
3月	事例共有

2 随時相談：8件

実施月	相談内容
9月	・ 児童同士のトラブルへの対応について
11月	・ 保護者からの過度の要求への対応について
	・ 生徒同士のトラブル対応に関し、保護者が学校に対して不信感を抱いていることについて
	・ SNSを使ったトラブルへの対応について
12月	・ 生徒同士のトラブル対応に関し、保護者が学校に対して不信感を抱いていることについて
1月	・ 学級担任の指導に関し、保護者が学校に対して不信感を抱いていることについて
2月	・ 学習用タブレットを使ったトラブルに対する学校の対応について
	・ 児童のトラブル対応に関し、保護者が学校に対して不信感を抱いていることについて

3 活用した学校からの主な声

・ 法的な観点で相談できる相手がいることはとても心強い。
・ これまでは同様な相談をする際に、尾張教育事務所等を通していたが、市としての委託契約により対応がスピーディになった。
・ トラブルが発生した際、今後学校としてのとるべき対応を事前に相談することができるのはとてもありがたい。
・ 「子どもの権利」という視点で、スクールロイヤーから意見をいただき、学校としての対応について改めて考える機会を得ることができた。

3 令和7年度の中学校休日部活動の実証実験について

1 実施目的

令和6年度実施の「民間企業と連携した中学校休日部活動に関する実証実験（以下「実証実験」という。）」の結果を踏まえた新たな実証実験を実施することにより、「今後の中学校休日部活動の考え方（令和6年11月教育委員会定例会可決）」の実現につなげるため

2 令和6年度の実証実験の内容と見出された課題

(1) 実証実験の内容

項目	内容
取組内容	ア 企業人材を外部指導員として活用することの適否の確認 イ 外部指導員活用拡大に伴う学校や教育委員会の業務量の把握
期間	令和7年2月から3月まで（休日部活動のみ）
対象学校	1 中学校（西中学校）
対象部活動	3種類（ソフトボール、女子バレーボール、剣道） ※ 「競技経験のない」又は「経験の浅い」教員が一人で顧問を担当している部活動から選定

(2) 見出された課題

- ア 外部指導員と生徒との間のコミュニケーション面の難しさ、外部指導員に対する安全面への懸念
- イ 外部指導員と顧問との間の情報共有の不足
- ウ 煩雑な事務手続きや私的な連絡手段に対する外部指導員の抵抗感、外部指導者の拡大に対応できる体制の不足

3 令和7年度の実証実験の内容

(1) 実証実験の内容

項目	内容
取組内容	ア 令和6年度の実証実験で見出された課題の解決に向けた取組 イ 「部活動の地域連携」実施後に予定される「部活動の地域展開」に必要な取組
期間	令和7年10月から12月まで ※ 一部延長あり
対象学校	全3中学校（旭中学校、東中学校、西中学校）
対象部活動（予定）	ア 4種類（ソフトボール、女子バレーボール、ソフトテニス、卓球） ※ 学校側のニーズと企業人材の有無を踏まえて選定 イ 2種類（バスケットボール、ダンス）

(2) 取組内容の詳細

ア 令和6年度の実証実験で見出された課題の解決に向けた取組

見出された課題	具体的な内容（解決に向けた取組）
・外部指導員と生徒との間のコミュニケーション面の難しさ ・外部指導員に対する安全面への懸念	指導員向け研修プログラムの導入 ・名古屋産業大学スポーツビジネスコース伊藤准教授監修の動画
・外部指導員と顧問との間の情報共有の不足	部活動指導連携シートの導入 ・外部指導員と顧問・生徒間で事前に活動方針等を共有できる資料
・煩雑な事務手続きや私的な連絡手段に対する外部指導員の抵抗感 ・外部指導者の拡大に対応できる体制の不足	業務効率化システムの導入 ・外部指導員のマッチング ・部活指導日の日程調整 ・外部指導員の活動報告 ・報酬計算

イ 「部活動の地域連携」実施後に予定される「部活動の地域展開」に必要な取組

必要な取組	具体的な内容
・学校外の「地域クラブ」による運営上の課題の把握 ・教職員の兼職兼業による指導モデルの検証	中学校合同のクラブチームの運営 ・3中学校合同の地域バスケットボールクラブを新設
・休日に限定した新たな種目の運営可能性の検証 ・受益者負担の運用課題の把握	民間企業によるクラブの運営 ・児童生徒の間でニーズの高い「ダンス」に関するクラブを新設

1 市民祭警固について

1 日 時

令和7年10月12日（日）午前9時頃から午前11時頃まで

2 場 所

城山公園野球場・長池周辺

3 予 算

令和7年度市民祭警固予算 5,500,000円

4 参加者

警固隊（鉄砲隊、棒の手隊、馬の塔等）が市内各地区から約1,000人の参加見込み。

5 実行委員会の組織

連合自治会長、棒の手保存会、馬の塔保存会、鉄砲隊の代表者等で令和7年度市民祭警固委員会を組織し、円滑な実施を図る。

6 開催当日の実施内容及び日程

(1) 実施内容

新居、稲葉、印場北部、印場南部、三郷、本地ヶ原の各地区で警固隊を編成し、市内中央部（旭中学校）に集合し、かつての合宿を思わせる隊列を組み、会場（城山公園野球場）へ向かう。（鉄砲隊は旭城南、長池周辺にて発砲を実施）

(2) 日 程

ア 旭中学校集合

午前8時45分頃より順次

イ 駆け込み（棒の手隊、馬等）

全地区会場（城山公園野球場）到着…午前10時頃

ウ 出迎え式

市長、市議会議長、教育長、教育委員他出席予定

エ 演技披露

棒の手の代表演技（城山公園野球場）、鉄砲隊の発砲（長池）

オ 終了（見送り）

午前11時頃

7 その他

前回（令和2年度及び令和3年度）は新型コロナウイルスの影響により中止となったため、今回は10年ぶりの開催。

1 令和7年10月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

1 主事級（1名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
石川県輪島市派遣（人事課付）	成 瀬 亜 弓	学校教育課

